

## 令和元年度第4回郡山市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時	令和元年10月8日(火) 午後1時30分～午後3時15分
会場	郡山市庁議室
出席者	<p>(委員総数17名のうち10名出席)</p> <p>中野和典会長、影山敏宏委員、川島 忠委員、佐藤修一委員、佐藤文吉委員、鈴木茂委員、鈴木光二委員、武井玲子委員、沼田大輔委員、橋本孝子委員、藤原賢一委員、堀川紀房委員</p> <p>(事務局)</p> <p>渡部生活環境部長、羽田生活環境部次長兼環境政策課長、佐藤3R推進課長、三瓶3R推進課長補佐、安藤主任主査兼管理係長、笠井主任技査兼指導係長、佐藤3R推進係長、国分主任技査兼施設管理係長、丸森主任、倉元主任</p>
内容	<p>(1) 中間答申(案)について</p> <p>(2) 粗大ごみ有料化導入に係る品目別一覧について</p> <p>(3) 次回審議会開催日について</p> <p>(4) その他</p>
事務局 三瓶補佐	第4回郡山市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。
中野会長 挨拶	本日第4回目の審議会ではありますが、本日は前回審議しました中間答申について修正した物の最終審議となりますのでよろしくお願い致します。
(1) 中間答申(案)について	
事務局 安藤係長	配布資料に基づき、前回からの修正箇所について説明。
中野会長	ただ今事務局より中間答申書の修正箇所についての説明がありましたが意見があればお願いします。
武井委員	<p>感想ですが、前回からの中間答申書に比べるととても分かりやすく、丁寧な物になっていると思えました。</p> <p>その中で質問が3点ほどございます。</p> <p>1つ目は、3ページの【1 はじめに】の文書で家庭系ごみと生活系ごみと書いてありますがその違いはなんでしょうか?</p> <p>2つ目は、8ページの納付方法とあるが、一市民としては申し込み方法や受付方法も触れておいたほうがいいのではないかと?</p>

	3つ目は、6ページに「郡山スタイル」とあるが私個人としてはとても気にいってるが、どう説明したらよいのかがわからない。
事務局 佐藤課長	まず1つ目でございますが、家庭系ごみと生活系ごみは同じ意味なので生活系に統一させていただきます。 2つ目ですが、受付方法等につきましては、新たな項目を設けて対応させていただきます。 3つ目の「郡山スタイル」ですが、もう少しわかりやすい内容を盛り込んでいきます。
沼田委員	前回の中間答申書よりいいものが出来上がっていると思います。 その中で、2点ほどコメントをしたいと思います。 データ1について生活系なのか事業系なのか何のごみなのかかわからない。年度についても他のページと同じく西暦に統一してはいいかが？ 郡山市の一人一日当たりのごみ排出量は他自治体と比較して平均値を大きく上回りと書いてあるが、平均値はどのぐらいなのかがわからない。 次に8ページの手数料の設定方法の文書のなかで「合理的」とでてくるが何が合理的なのか？排出者にとって理解しやすいのが合理的なのか？たくさん出す人ほど手数料を払わなくてはならないのがごみの減量につながるのが合理的なのか？
事務局 佐藤課長	ごみ量の減少傾向の中で生活系ごみと事業系ごみの説明がたりなかったので文言等を追加して整理します。 2つ目ですが、中核市の平均値の説明もないため、整理して追加いたします。 最後に、手数料の設定方法の文書のなかで「合理的」は削除した方がわかりやすいのではないかと思いますので削除してもよろしいでしょうか？(削除にて決定) 表の追記と文言について再度整理いたします。
鈴木光二 委員	中核市平均とあるが、これは全国の中核市の平均なのか？
事務局 佐藤課長	はい。全国の中核市の平均です。
中野会長	
事務局 佐藤課長	はい。
中野会長	自己搬入で品目別にしなかった理由は何かあるのですか？
事務局	処理券を購入し申し込んだ場合と自己搬入した時の費用が一緒では

佐藤課長	不公平感が出てくる事と、クリーンセンターの現場で手違いとトラブル発生もありえる事から、他市においても自己搬入だとほしい重量制で 10kg あたりが一般的な料金となっているため本市としてもそういう考えでいる。
沼田委員	ここにある資料は家庭系の品目別だが事業系の品目別はどういう表ですか？
事務局 佐藤課長	事業系については一切適応しません。不燃ごみ、プラスチックについては産業廃棄物になるためクリーンセンターへの受入は行ってない。今回は、あくまでも家庭からでるごみの有料化についてであります。
鈴木委員	この粗大ごみの有料化については分かったが、粗大ごみを市に申し込んだ場合、市が各家庭に取りにいくのが原則なのか？
事務局 佐藤課長	従来通り、戸別回収となります。
鈴木委員	もう一つは、粗大ごみに続いて家庭ごみも有料化になる話で検討会もあると思うが、有料化になった場合、粗大ごみの様に戸別収集になるのか？それとも今まで通り町内会の集積所を使用するようになるのかを確認しておきたい。しかし、町内会の集積所を使うのであれば私からのお願いとして、有料化になった場合は町内会で集積所を管理してやっている所にごみをだすのであれば有料化した意味がない。これだけは、市民を代表して言うておきたい。すべての町内会の集積所はごみ収集が終わった後に掃き掃除をし、違反ごみについては次回の収集日に再度出したりしており町内会で大変苦勞している。特に町内会未加入者が通勤途中に出していく人もいたりして、非常に苦勞しているため、出来れば戸別収集にしてもらいたい。
事務局 佐藤課長	今の質問につきましては、今後検討していく課題であり、現時点では何もまだ決まってははいない。ただ、郡山市は面積が広いことや、高齢化問題等があることから今後十分な検討をしていくべきと考えております。また、他市の自治体の例も参考にし、実際に有料化に伴い戸別収集に切り替えた自治体もあることから今後調査研究して検討していきたい。
事務局 渡部部長	粗大ごみ以外の生活系ごみに関しては今後の検討になってきますが、その場所等についてはどういう方法が良いのか他市の状況もあるが、有料化を導入したらどういう形で市民の方にメリットがあるのかを含めていくと、たとえばですが有料化に伴って出てきたお金を町内会のごみを収集されている所に配分させていただいて、それを使って町内会活動を行っていただくとか、そういった方法ももしかしたらあるのかもしれない。そういうのは、やはりこういった形の物を今後行っていくかはいろいろ検討させていただきたい。例えば、燃えるごみの収集に関しては袋でやっている自治体もあればシールの自治体もあ

	りますし、いろんな方法があるということでその辺も含めながら今後検討していきたいと考えております。
川島委員	いろいろな説明や研修で郡山市の財政が厳しくごみ処理にこれだけ掛かっているという話しは再三聞いてきている。これにいたってはおそらく財政が相当苦しくなったのでこういう形にせざるを得ないという形になったと思いますけど、先ほどの説明で市民の方にご理解いただけるのかという話しもありましたが、市の方ではこの辺まで分別収集して、リユースしても採算がこの位でこういう段階だと言う事を説明し理解してもらわないと不法投棄等が増えていく可能性もあるし、これから税収もそんなに入ってくないと思いますし、タバコの税収も減り市の方でもだんだん苦しくなってくると思います。それを含めてわかる範囲でかまわないので、今やらないとこの様な状態になってしまう事を簡単でも良いので説明願いたい。
事務局 渡部部長 佐藤課長	<p>(佐藤課長) 現在、郡山市で分別しているのが4種類 13品目の分別を行っているが、かなり混合されて廃棄されている状態であります。それと、処理する施設であります河内クリーンセンターが昭和58年、富久山クリーンセンターが平成8年に施設稼働しましてかなり老朽化が進んでいる。河内に関しては5年から10年先には建替えの時期にきています。それで長寿命化事業としてなんとか施設の延命化を図るということでかなりのお金を掛けたのも事実であります。ピーク時は28年度で59億円の総予算でありました。そういったことも考えると有料化は避けて通れないと言う考えであります。確かにごみ量につきましては震災後一時的に増えましたが、ようやく昨年度あたりから震災前の平成22年度のレベルまで下がったのも事実でございますが、第一の目的としてはごみの減量化であります。それが一番の目的ということで理解を得ていきたいと考えております。</p> <p>(渡部部長) 補足ですが、基本はお金のために有料化でなくてごみの減量化のために一部有料化すると言う事です。確かに地方自治体全体的に、前に比べれば財政的には苦しくはなっておりますが、郡山市の場合は比較的同類の市に比べれば財政的にはそんなに特別苦しくはなくて、まだ良いほうでありますので、お金のために有料化ではなくて、基本的にはごみを減らす、ではなぜごみを減らすかという最終的には埋立処分場の延命化のためにも減らさなくてはならない。最終的にはお金につながっていきますが、基本的にごみ排出量が中核市の中でほとんど最低レベルの状況であるので市全体としてごみを減らす。そのためにはまず、今回粗大ごみを有料化させていただいて市民の方に意識を持っていただく、そのために今回行わせていただくと言う事です。</p>
中野会長	その他何かありますか？

	それでは、次の中間答申案について事務局より説明願います。
事務局 安藤係長	資料の中間答申案にて説明。
中野会長	ただいま、中間答申案について朗読していただきましたが、皆さんいかがでしょうか？
平川委員	長い文書でなくて、短い文書でわかりやすくするには数字で過去3年ぐらいのごみ量や費用を掲載して有料化とうのも良いのかなと思いました。専門的な方は文書も必要ですが、主婦など文書に慣れていない。データと数字があればA4一枚にまとまるのではないかと思います。
事務局 羽田次長	今回の中間答申書のたたき台であります。なるべくデータや図や表を使って文言として表現したものを例えば、よく読まないといけないのではなく、見ただけでわかるような可視化が非常に重要だと思っておりますので、市民の方々に一読してわかっただけのような答申書にしていきたいと思っておりますので参考にさせていただきたいと思っております。
武井委員	まずは、粗大ごみの有料化を実施して、その課題、結果を見てから生活系ごみ全体の処理手数料の適正負担について考えていくという考えで良いですか？その間とは2年間ですか？ 粗大ごみを有料化して段階的に生活系ごみ全体の有料化というのはステップアップで持っていくのはとても良いことだと思いました。 例えば、中間答申書案の有料化の仕組みについて目次の所に粗大ごみと記入しては？ 資料の3ページの負担割合について何に対しての50%なのか注意書きをしていただくとわかりやすいのではないかと思います。 最終的な目的としてごみの減量が大事であることを全体的に読んでわかるような感じが良いのではないのでしょうか。
事務局 渡部部長 羽田次長	(羽田次長) 確かに読み込みますと、粗大ごみの「粗大」が抜けておりましたので修正いたします。先ほどの話しに戻りますが2年後程度を目安に最終的な方針をいただければなと思っております。それまでは、何もしないかということではなく、前回ご指摘いただいた「有料化ありき」ではなくて必要なことで、例えば粗大ごみの有料化に対して課題になっているものを同時進行として施策としてやっていかないと有料化ありきという話しが元に戻ってしまうので、審議会の中でテーマをмонでいただきながら検討していただき、同時に施策としてやるべきところはきちんとやらせていただく。そのうえで状況を見させていただきながら粗大ごみから入っていくという所は先行自治体が行っている事例でもありますので、この審議会の中で検討をしながら良いテーマを見つけながら進められたらなと思っております。

	<p>(渡部部長) もう一点 5番の2年後目標ですが、2年後に通常の燃えるごみを有料化するのかもしれないのかは2年後に決まると言う事に誤解されると困るので、では2年後までには答申をいただきますが中身については皆様のご意見であります、「2年経ったけどまだよくわからないからもう少し検討しましょうよ」と言うのも1つの答申でもありますし、「やはり生活系ごみは有料化にしましょう」という事になるかもしれませんし、そこは2年後に必ずどちらかが明示されると言うふうに誤解されると困るので、ここはちょっと書き方を考えなくてはならないと考えております。</p> <p>あと、ごみ減量化と言う部分が見えづらいというご意見がありましたのでそこは文書を改めたり組み合わせるなり検討させていただきたい。</p>
鈴木委員	<p>今回の有料化について審議委員だけでなく市民にも出前講座等で市の考えを伝えるべきではないか？</p> <p>例えば、郡山市の町内連合会とかへの周知。</p>
事務局 渡部部長	<p>町内会の連合会から一般の市民の方にどうやってPRするのか、やっぱり何も知らずに突然「粗大ごみが有料になりましたよ」って事にならないようにしなければならない。今からさまざまな事を考えており、また、お力をかりると思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
沼田委員	<p>有料化の仕組みの所についてですが、回収した粗大ごみの収入を何に使うのかを明示したらよいのではないかと？</p> <p>高齢者や障がい者の場合粗大ごみを持ち運びするのが大変との話もあるがその辺の兼ね合いはどうなのか？(持ち出し支援)</p>
事務局 渡部部長	<p>粗大ごみの収入について、全部をごみの収集にあてるのか、それとも一部を環境政策という全体の中で使うと言う事もありますが、その辺については答申書の中で収入を何に使うか特定する表現となると行政の立場からすると厳しい。環境とかごみとか町内会とかにさらなるごみの減量のために使うとか、高齢者や障がい者の事も考えながら使うべきではないかみたいな感じであれば可能なのかなと。</p> <p>なお、その辺につきましては検討させていただきます。</p>
沼田委員	<p>私の中で一番分かりやすかったのが資料編の3ページであり、粗大ごみ処理費用約4,800万円の内2,400万円を市民の方に負担していただくって事ですので、これをはっきりと答申書の中に書いてもらったらもっと分かりやすいのではないかとと思う。</p>
事務局 羽田次長	<p>負担割合 50%と言っていますので根拠としても分かりやすいので明示させていただきます。</p>
中野会長	<p>まだ、意見のある方はおりますか？</p> <p>今日の資料を持ち帰っていただいて、意見がある場合いつ頃までであれば大丈夫か？</p>

事務局 羽田次長	9月の二週目位を目安にお願いします。 事務局の方で意見を一度集約して、反映できるものは反映させていただいて、もう一度皆さんに審議していただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。
中野会長	9月の一週目あたりまでなら皆さんの意見を反映できるとの事なのでよろしくをお願いします。 それはでは、次の審議会開催日程について事務局よりお願いします。
事務局 安藤係長	第4回目の審議会を10月の初旬で考えております。その後10月中旬に会長・副会長から中間答申を提出という流れで考えております。
中野会長	何かございますか？ 特に無いようですのでこれで議長職を解かさせていただきます。 ありがとうございました。
閉会	以上で第3回郡山市廃棄物減量等推進審議会を終了します。